

基本目標

みんなでつくる、確かな未来を拓くまち

政策 16 地域コミュニティの振興



施策 16-1 市民総参加の推進

施策 16-2 地域活動の振興

政策 17 市政運営の推進



施策 17-1 持続可能な行財政運営

施策 17-2 公有財産の適量・適正化

施策 17-3 自治体DXの推進

施策 17-4 広域行政の推進

政策 16 地域コミュニティの振興

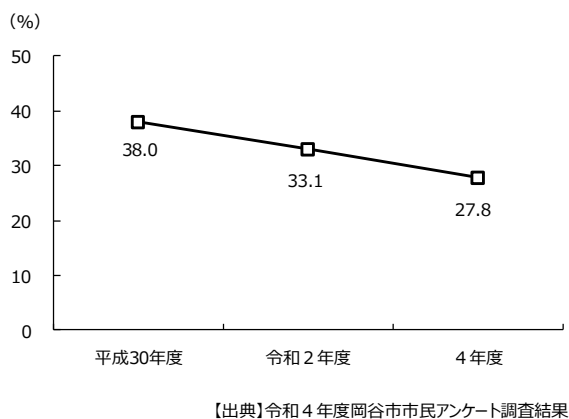
施策 16-1 市民総参加の推進

【現状と課題】

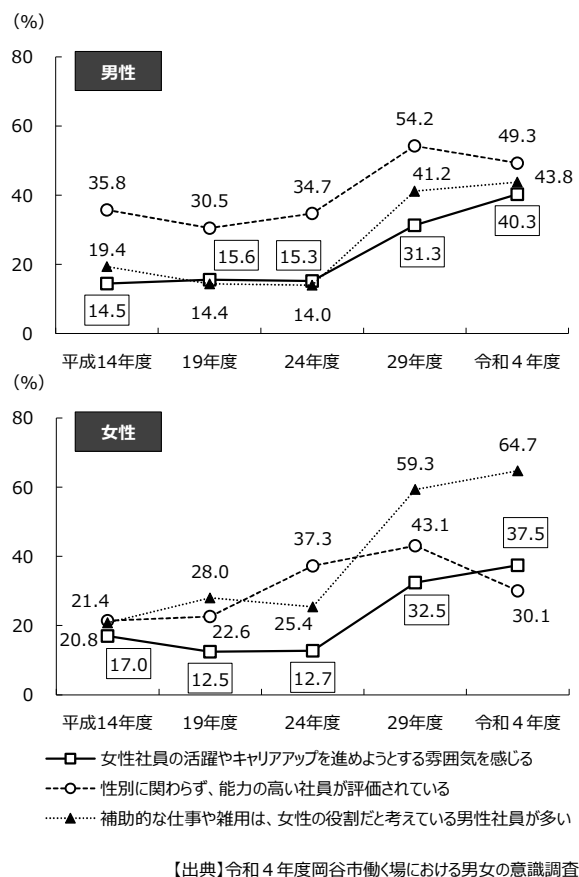
- 市民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくため、市民のまちづくりへの参加機会を増やすとともに、市民と行政が相互に補完し、協力することが必要不可欠であり、特に若い世代や女性の参画意識を高める必要があります。
- 多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、あらゆる手段を用いて誰にでもわかりやすい正確な情報を発信するとともに、的確かつ幅広く市民意見を捉える必要があります。
- 性別による固定的役割分担意識が根強く残っているため、意識改革のための啓発が必要です。
- 意思決定段階への女性の参画が少ない状況のため、市の審議会や委員会、管理職への登用を推進する必要があります。また、男女がともに活躍できる社会とするため、仕事と子育て、介護などの両立ができるよう、男性の家事や育児などへの参画意識を高める必要があります。

【資料・データ】

- まちづくりに対する市民総参加の機会がある場合、参加したいと思う人の推移



- 職場環境～職場で普段感じていること～



【施策展開の方針】

- 市民総参加のまちづくりの推進
- 男女共同参画の推進

【主な取組】

●まちづくりへの参加意識の醸成

市民をはじめ、学校、区、NPO、市民活動団体、企業などの多様な関係者や関係団体と協働して、地域の特性を活かした主体的な取組を促進し、すべての市民が活躍できるまちづくりを推進するとともに、市民のまちづくりへの参加意識のさらなる高揚に努めます。

●広報広聴活動の充実

若者から高齢者まで、市民一人ひとりにわかりやすい情報を効果的な手段で提供するとともに、施策の立案や実施に市民意見を反映させるため、市政懇談会や市民提案ボックス、市長メールのほか、市公式LINEアカウントなどのSNSを活用し市民ニーズの把握に努めます。

●あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり

男女の働き方改革や仕事と家庭の両立を推進するための環境づくりを支援するとともに、あらゆる分野において女性の参画を促進するため、性別による固定的役割分担意識や慣習の解消に向け、さまざまな機会を通じた啓発を行います。

【成果指標(KPI)】

●指標名：①まちづくりに対する市民参加の機会がある場合、参加したいと思う人の割合

②審議会などにおける女性委員の登用率

●指標内容：①市民アンケート調査において「まちづくりに対する市民参加の機会がある場合、参加したいと思いますか」の設問に対し、「参加したい」、「できるだけ参加したい」と回答した人の割合

②法律や条例に基づいて設置する審議会等および有識者などから意見聴取し、市政へ反映することを主な目的として、市が規則や要綱等に基づいて設置する会議等における、女性委員の占める割合（年度末時点）

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
①まちづくりに対する市民参加の機会がある場合、参加したいと思う人の割合	27.8%	40.0%
②審議会などにおける女性委員の登用率	34.5%	40.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第6次岡谷市男女共同参画計画 (男女共同参画おかやプランVI)	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

政策 1 6 地域コミュニティの振興

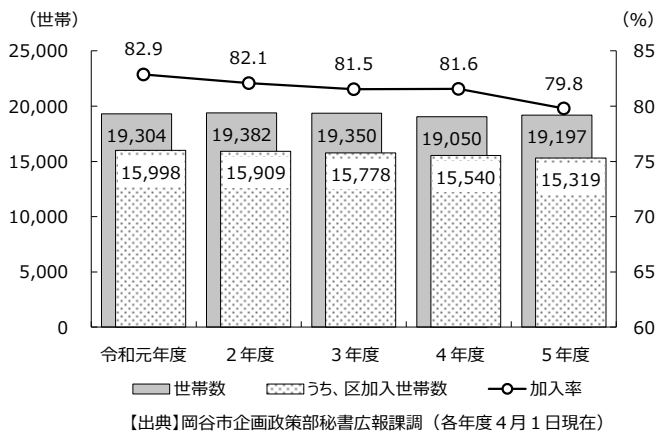
施策 1 6 - 2 地域活動の振興

【現状と課題】

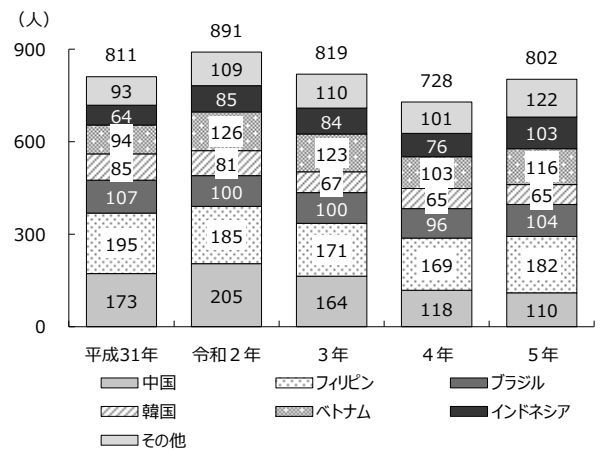
- 社会環境の変化や情報化社会の進展により価値観やライフスタイルが多様化し、地域活動へのかかりや近所付き合いの希薄化が進んでいるため、気軽に参加できる地域コミュニティづくりを促進する必要があります。
- 人口減少、少子高齢化の進行、雇用期間の延長などにより、地域づくりの担い手不足が生じているため、人材育成を含め円滑な地域活動の運営ができるよう支援する必要があります。
- 在住外国人が約 800 人住んでおり、言葉や文化の違い、コミュニケーション不足などから地域に溶け込みにくい状況にあることから、市民と交流できる場や国際理解を深める機会を拡充し、多文化共生社会の推進を図る必要があります。

【資料・データ】

● 区への加入率の推移



● 国別在住外国人登録者数の推移



【施策展開の方針】

- 地域コミュニティの醸成
- 多文化共生の推進

【主な取組】

● 地域連携意識の高揚

子どもから高齢者まで世代間交流など住民相互が支えあう豊かな人間関係を形成し、円滑な地域活動の促進を図るため、転入者、若年層などに区や各種団体への加入や地域活動への参加を促し、コミュニティ意識や地域への貢献意識の高揚を図ります。

● 地域コミュニティへの支援

区長会との連携した取組を促進し、地域コミュニティを通じた住民交流が活性化し、地域のきずなを深める活動となるよう、情報提供や助成事業などの支援に努めます。

● 国際理解の醸成

多文化共生のまちづくりを推進するため、(公財)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、市民と在住外国人などが交流する場や在住外国人が地域で活躍できる機会の創出を通じて、国際理解を深めるとともに、在住外国人やその子どもが地域で安心して暮らせるよう生活全般にわたる相談や支援の充実を図ります。

【成果指標(KPI)】

● 指標名：①区への加入率

②国際交流講座やイベントなどの参加者数

● 指標内容：①各区加入世帯数／住民基本台帳に基づく世帯数

②(公財)おかや文化振興事業団国際交流センター主催の市民と外国人が交流する講座やイベントなどの参加者数

指標名	後期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標 令和 10(2028)年度
①区への加入率	令和 5(2023)年度 79.8%	79.8%
②国際交流講座やイベントなどの参加者数	令和 4(2022)年度 1,392 人	1,500 人

政策 17 市政運営の推進

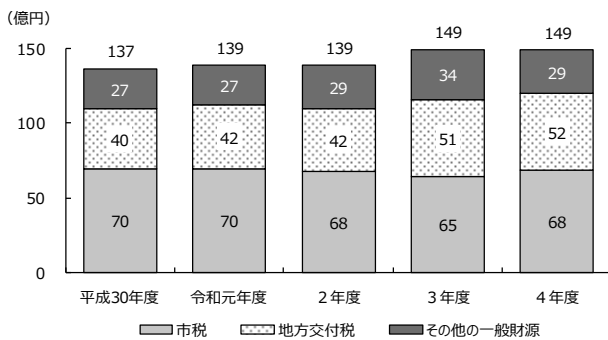
施策 17-1 持続可能な行財政運営

【現状と課題】

- 人口減少などにより市税をはじめ歳入の増収が見込めない中、歳出では社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策に係る経費の増加が続いており、弾力的な財政運営が難しくなっているため、安定した行政サービスを提供するためには、収支のバランスを確保する必要があります。
- 地震や豪雨など自然災害が多発しているため、大規模災害など不測の事態への対応と、生活基盤の復旧に必要な財源を保持できる財政基盤を確立する必要があります。
- 多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対し、今後も質の高い市民サービスを継続するため、将来にわたり市民サービスを効率的・効果的に提供していく必要があります。また、デジタル技術やデータなどの活用による業務効率化と、さまざまな先進技術や専門分野にも対応できる職員の人材育成を進める必要があります。
- 人口減少などの社会・経済環境に対応するため、効果的な組織体制の構築と、職員配置の適正化を推進する必要があります。

【資料・データ】

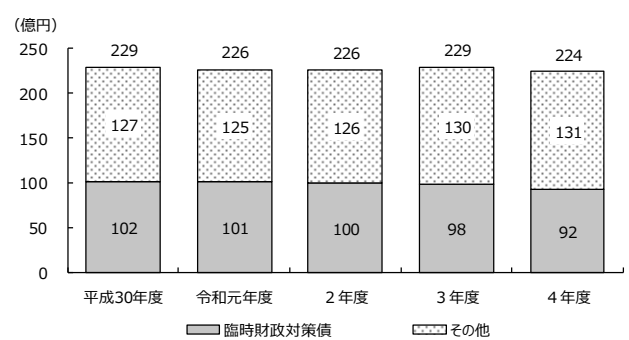
● 一般財源の推移



※「その他の一般財源」は、譲与税や交付金などで、国や県から交付されたものです。

【出典】岡谷市総務部財政課調

● 市債残高の推移

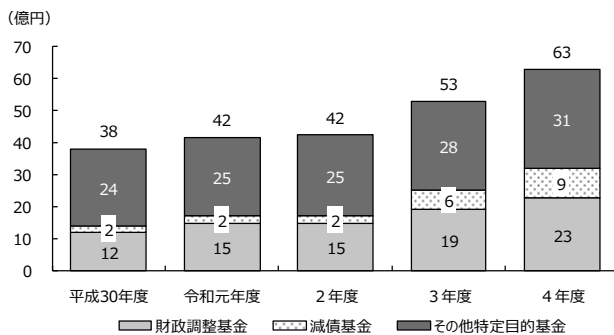


※「臨時財政対策債」は、一般財源の不足を補うための特例として発行される市債で、償還費用の全額が国から負担されます。

※「その他」は、道路や施設などを整備する場合に借り入れた市債です。

【出典】岡谷市総務部財政課調

● 基金残高の推移



※「財政調整基金」、「減債基金」とは、災害などの不測の事態や市債を計画的に償還するための基金です。

※「その他特定目的基金」とは、社会福祉施設整備など特定目的のため積み立てている基金です。

【出典】岡谷市総務部財政課調

【施策展開の方針】

- 持続可能な行財政運営の推進

【主な取組】

- 健全財政の保持

健全財政の保持に向けて、歳出においては事務事業の継続的な見直しを進めるとともに、歳入では市税の適正な賦課徴収を推進し、国および県の補助制度や地方交付税措置のある有利な市債の活用、ふるさと寄附金の促進など、財源の確保に努めます。

また、中長期的な展望のもと、市民ニーズや事業の優先度、重要度などを見極めながら予算編成を実施するほか、不測の事態に備える財政調整基金などを確保し、安定した計画的な財政運営に努めます。

- 行政改革の推進

最少の経費で最大の効果を挙げるため、行財政改革に関する計画に取り組むほか、公民連携手法[※]の検討やDXの推進により、行政事務の効率化などを進めます。また、行政評価により、施策の成果や事業の貢献度、重要度を見極め事務事業の改革改善につなげ、効率的かつ効果的な行政運営をめざします。

このほか、脱炭素社会の実現に向けた取組により、環境負荷の軽減と経費の節減に努めます。

- 人材育成と意識改革の推進

岡谷市職員人材育成基本方針に基づき、人事評価制度や職員研修制度の充実、良好な職場環境の構築に努めるとともに、長期的かつ総合的な観点から職員一人ひとりの持つ能力を最大限に引き出すことができる人材育成と意識改革に取り組み、組織力の強化を図ります。

- 組織および定員の適正化

社会情勢の変化や多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応した組織の構築と、業務内容や業務量に応じて、会計年度任用職員制度などを活用しながら適正な人員配置に努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：① 財政調整基金および減債基金残高
② 市債残高
- 指標内容：① 年度末における財政調整基金および減債基金残高
② 年度末における市債残高

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
① 財政調整基金および減債基金残高	32 億円	40 億円
② 市債残高	224 億円	215 億円

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第2次岡谷市行財政改革プログラム	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度
第8次岡谷市定員適正化計画	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度
岡谷市職員人材育成基本方針改訂版	平成31(2019)年度～令和10(2028)年度
岡谷市特定事業主行動計画Ⅳ	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

【用語解説】

※公民連携手法：公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組みをP P P (パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携)と呼ぶ。

政策 17 市政運営の推進

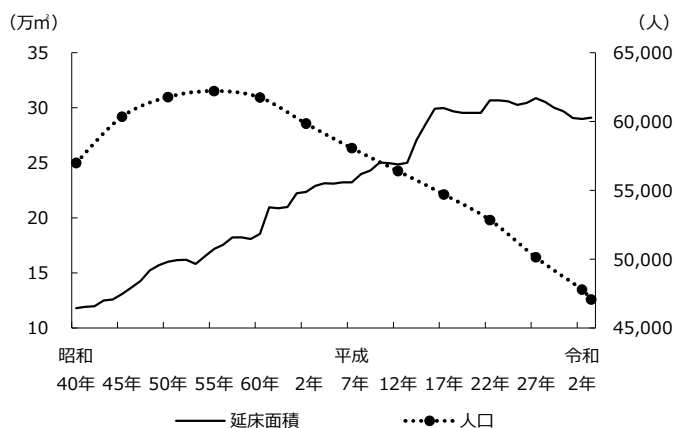
施策 17-2 公有財産の適量・適正化

【現状と課題】

- 昭和 40 年代以降集中的に整備された公共施設が老朽化にともない、改修などの時期を一斉に迎えるため、限られた財源の中で計画的に改修していく必要があります。
- 少子高齢化により今後の財政状況は厳しさを増していくことが見込まれ、すべての施設をこれまでと同様に維持していくことは難しいことから、公共施設の最適な規模や機能などについて検討していく必要があります。
- 脱炭素社会の実現に向けて、公共施設の改修などにおいて再生可能エネルギーや省エネルギー導入への取組を推進する必要があります。

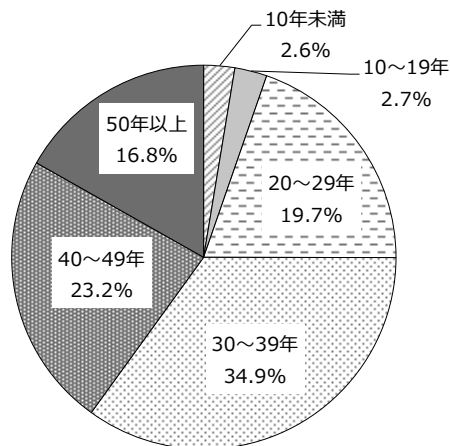
【資料・データ】

● 施設の延床面積および人口の推移



【出典】延床面積：岡谷市公共施設等総合管理計画
人口：国勢調査（各年10月1日現在）

● 建築経過年別の延床面積割合



【出典】岡谷市公共施設白書（令和4年度末現在）

【施策展開の方針】

- 資産総量の適正化
- 長寿命化の推進
- 更新費用などの財源確保

【主な取組】

●新設・統合・廃止・更新などの推進

持続的な市民サービスを提供するため、将来の人口動態や社会情勢、行政コストなどを勘案して、施設の適正な規模や機能の必要性などを慎重に見極めつつ、市民参画を得ながら、統合、民間譲渡、廃止など幅広く検討を行い、資産総量の適正化や機能的な施設配置を図るとともに、施設機能の充実に努めます。

●長寿命化の実施

各施設の計画的で効果的な修繕や改修などの予防保全を実施するため、施設ごとの対応方針を定めた岡谷市公共施設個別施設計画に基づき、今後の修繕や維持管理などに係る費用の低減、財政負担の平準化に取り組みます。

公共施設の改修などに当たりユニバーサルデザインへの対応や、脱炭素化に向けた取組を推進します。

●民間活力の導入および財産の処分

適量・適正化にともなう施設の新設および既存の施設を更新する場合は、国、県の補助金や交付金などの特定財源の確保や有利な市債の活用努めます。また、用途や目的に応じ、民間で管理運営を行うことで、より活性化、効率化が見込まれる施設については、指定管理者制度や公民連携手法などの導入について検討します。

維持管理経費の削減を図るとともに、廃止した施設などは積極的に売却などを進め、他施設の修繕・改修や更新費用の財源確保に努めます。

【成果指標(KPI)】

●指標名：公共施設(普通会計建物分)の延床面積

●指標内容：公共施設(普通会計建物分)の延床面積の削減

(岡谷市公共施設等総合管理計画の数値目標によるもの)

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和 4 (2022)年度	終了時目標 令和 10(2028)年度
公共施設(普通会計建物分)の延床面積	29.0 万㎡	27.6 万㎡

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市公共施設等総合管理計画	平成 28(2016)年度～令和 7 (2025)年度
岡谷市公共施設個別施設計画	令和 3 (2021)年度～令和 7 (2025)年度

政策 17 市政運営の推進

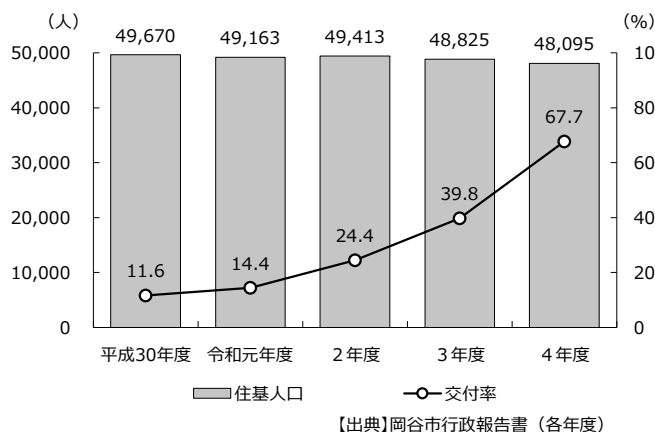
施策 17-3 自治体DXの推進

【現状と課題】

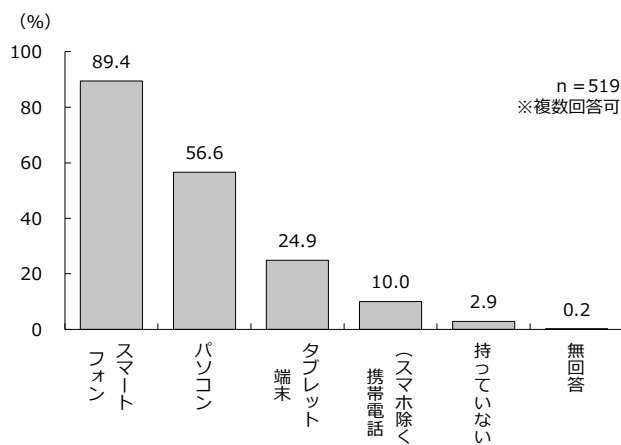
- 少子高齢化による生産年齢人口の減少に対応するため、デジタル技術やデジタルデータなどの活用による業務の自動化を通じて業務の効率化を図り、捻出された人材や時間などを職員（人）でなければできない仕事に充てるなど、持続可能な行政体制を構築する必要があります。
- 情報システムにかかわる人的・財政的負担を減少させるため、行政運営の簡素化および効率化に立ち返った業務改革の徹底、業務プロセスや情報システムの標準化、情報システムなどの共同利用を促進する必要があります。
- 人口減少や少子高齢化などの社会課題を解決するため、デジタルの力を活用し、市民誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて取り組む必要があります。

【資料・データ】

● マイナンバーカード交付率の推移



● 情報通信機器の所有状況



【出典】令和4年度岡谷市市民アンケート調査結果

【施策展開の方針】

- 行政サービスのデジタル化
- デジタル化による地域の活性化
- 人にやさしいデジタル化

【主な取組】

●行政手続のオンライン化

令和 5 (2023)年より全国の市町村でスタートした、「マイナポータル[※]」からマイナンバーカードを用いて行うことができる 27 種類の行政手続などについて、利用促進を図るほか、その他の行政手続についても、手続や審査の方法を見直した上で、「ながの電子申請サービス[※]」などを活用して、手続の簡素化やワンストップサービス[※]の利用拡大を図ります。

●情報システムの標準化・共通化

自治体の主要な業務を処理する「基幹業務システム」について、効率的な運用や高度なセキュリティ対策の導入、諏訪広域 6 市町村での共同利用によるコスト削減などを通じて、市民サービスの向上と行政の効率化を図るため、令和 7 (2025)年度までに、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」などに適合したシステムへ移行します。

●マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードは、オンライン行政手続や各種証明書のコンビニ交付サービス[※]での本人確認をはじめ、健康保険証としての利用など、利活用できる機会が増加していることから、行政サービスのデジタル化の基盤となるツールとして、さらなる普及促進に努めます。

また、マイナンバーの独自利用は、他自治体における先進的な取組などを参考に、行政サービスの向上につながるものを検討します。

●地域社会のデジタル化

デジタルの力を活用し、人口減少や少子高齢化への対応をはじめ、移住・定住の促進や地域産業の活性化などの社会課題の解決に取り組みます。

また、誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を受けることができるよう、デジタルデバインド対策[※]に取り組みます。

●情報セキュリティの確保

安全・安心なデジタル社会を構築するため、個人情報などの適正な取扱いの確保をはじめ、多様化・高度化するサイバー攻撃や情報システムにかかわる災害対策などに取り組み、情報システムの安定的な運用と情報セキュリティの確保に努めます。

【成果指標(KPI)】

●指 標 名：①オンライン手続が可能な行政手続件数

②手続総件数に占めるオンライン数の割合

●指標内容：①インターネットからオンラインにより行うことができる行政手続[※]の件数

②『総務省「地方公共団体における行政手続等に係るオンライン利用状況調査」』における、手続総件数に占めるオンライン数の割合

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和 4 (2022)年度末	終了時目標 令和 10(2028)年度
①オンライン手続が可能な行政手続件数	116 手続	200 手続
②手続総件数に占めるオンライン数の割合	43.0%	80.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市DX推進計画	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

【用語解説】

※マイナポータル：政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請を行うことができたり、行政からのお知らせを受け取ることができたりする、自分専用のサイトのこと。

※ながの電子申請サービス：長野県で共同構築を行い、長野県市町村自治振興組合が管理運営を行っている。厳正な本人確認や手数料が不要な手続を、オンラインで行うことができる。

※ワンストップサービス：各種手続の申し込みから完了まですべてを1か所で済ませることができるサービスのこと。

※コンビニ交付サービス：マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書など)が全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機から取得できるサービスのこと。

※デジタルデバインド対策：コンピュータやインターネットなどの情報技術を活用できる人と、活用できない人の間に生じる格差のこと。

※インターネットからオンラインにより行うことができる行政手続：「ながの電子申請サービス」や「マイナポータル」を通じて24時間365日可能なオンライン手続のこと。

●ながの電子申請サービスを利用した主なオンライン手続

- | | |
|---------------------------------------|-----------------|
| ・公文書開示請求(情報公開請求) | ・軽自動車納税証明書交付申請 |
| ・耐震診断申込 | ・水道開閉栓申請 |
| ・犬の死亡届 | ・市ホームページ等広告掲載申込 |
| ・出前講座申込 | ・観光パンフレット郵送申込 |
| ・「婚活に関する情報提供」申込書兼同意書 | ・国土利用計画法に基づく届出 |
| ・長野県地球温暖化対策条例に基づく環境エネルギー性能検討内容等の届出・報告 | ・各種講座等参加申込 |

●「マイナポータル」からマイナンバーカードを利用して行うことができるオンライン手続

【子育て関係】

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| ・児童手当等の受給資格および児童手当の額についての認定請求 | ・児童手当等の額の改定の請求および届出 |
| ・氏名変更/住所変更等の届出 | ・受給事由消滅の届出 |
| ・未支払の児童手当等の請求 | ・児童手当等に係る寄附の申出 |
| ・児童手当に係る寄附変更等の申出 | ・受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出 |
| ・受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出 | ・児童手当等の現況届 |
| ・支給認定の申請 | ・保育施設等の利用申込 |
| ・保育施設等の現況届 | ・児童扶養手当の現況届の事前送信 |
| ・妊娠の届出 | |

【介護関係】

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| ・要介護・要支援認定の申請 | ・要介護・要支援更新認定の申請 |
| ・要介護・要支援状態区分変更認定の申請 | ・居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出 |
| ・介護保険負担割合証の再交付申請 | ・被保険者証の再交付申請 |
| ・高額介護(予防)サービス費の支給申請 | ・介護保険負担限度額認定申請 |
| ・居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請 | ・居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請 |
| ・住所移転後の要介護・要支援認定申請 | |

【引越し関係】

- | | |
|------|-----------|
| ・転出届 | ・転入(転居)予約 |
|------|-----------|

政策 17 市政運営の推進

施策 17-4 広域行政の推進

【現状と課題】

- 市民の日常生活圏や企業の経済活動圏は拡大し、広域化が進んでいるため、市町村などの従来の行政区域を越えた、広域的な視点による行政運営を考えていく必要があります。
- 少子高齢化や人口減少などの社会構造の急速な変化や、ライフスタイルの多様化も相まって、行政運営や行政サービスの提供にも変化への対応が求められているため、より広い区域を単位とした多様な行政主体による、効率的かつ効果的な行政サービスの提供が必要になります。
- まちの魅力と活力のさらなる向上を図るため、自らが持つ地域資源と周辺市町村が持つ地域資源を有機的に結びつけながら、効果的なまちづくりに取り組んでいくことが重要となります。

【資料・データ】

● 諏訪地域広域市町村圏

区分	面積		人口		
	面積 (km ²)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口密度 (人/km ²)
岡谷市	85.10	11.89	46,262	24.45	543.6
諏訪市	109.17	15.25	47,555	25.14	435.6
茅野市	266.59	37.25	55,304	29.23	207.4
下諏訪町	66.87	9.34	18,509	9.78	276.8
富士見町	144.76	20.22	13,881	7.34	95.9
原村	43.26	6.04	7,667	4.05	177.2
合計	715.75	100.00	189,178	100.00	264.3

【出典】面積：諏訪地方統計要覧（令和3年度版）

人口：長野県毎月人口異動調査（令和5年4月1日現在）

● 本市加入の一部事務組合など

区分	事業内容	構成市町村
湖北行政事務組合	し尿処理施設の設置	岡谷市・下諏訪町・辰野町
	火葬場の設置・運営	岡谷市・下諏訪町
湖周行政事務組合	ごみ処理施設の設置・運営	岡谷市・諏訪市・下諏訪町
諏訪広域連合	・介護保険事業 ・消防に関する事務 ・その他諏訪広域連合にかかわる事務	岡谷市・諏訪市・茅野市・ 下諏訪町・富士見町・原村
諏訪広域公立大学事務組合	・公立大学法人の設立 ・公立大学法人との連絡調整に 関する事務の共同処理	岡谷市・諏訪市・茅野市・ 下諏訪町・富士見町・原村

【施策展開の方針】

- 周辺市町村との連携した効率的行財政運営
- 事務事業の広域連携強化
- 市町村の枠組みを超え、それぞれの持つ地域資源を活かした広域的な地方創生

【主な取組】

● 諏訪広域連合による広域行政の推進

広域連合を構成する一員として、広域連合の効率的な行政運営に努めながら、消防や介護など日常生活を支えるサービス基盤を確保するとともに、圏域の均衡ある発展をめざすための5つの「郷土づくりの柱」に基づき、広域的な行政サービスを推進します。

諏訪広域連合広域計画「郷土づくりの柱」

1. 交流と連携による安全で住みやすい郷土づくり
2. 健康で明るくあたたかく思いやりのある郷土づくり
3. 雄大な自然を愛し、守っていく美しい郷土づくり
4. 仕事に誇りを持ち、活気あふれる豊かな郷土づくり
5. 教養を高め、香り高い文化をはぐくむ郷土づくり

● 一部事務組合の運営の効率化

共通の行政課題に対応するために、組合構成市町村との協力のもと、一部事務組合の効率的な運営に努めながら、生活基盤施設などの機能分担や共同処理により、広域の一体的な事業を推進し、より一層の効率化とコスト縮減をめざします。

● 近隣市町村との連携

地域活性化のため、広域幹線道路の維持・整備や広域的催事などの各種事業への取組に対して、密接な関係を有する近隣市町村との連携の強化・発展に努めます。

● 市町村合併に向けて

市町村合併については、これまでの協議の経過を踏まえつつ、地域の将来をしっかりと見据える中で、合併による効果などについて調査・研究を行い、的確な情報提供と民意の潮流も注視しながら、市町村合併に対する機運の高まりに備えて、仕組みづくりを検討します。

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
諏訪広域連合広域計画	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

